

武力攻撃事態及び緊急対処事態の類型

議案第1号

資料1

平成 28 年度 札幌市国民保護協議会

1 武力攻撃事態の 4 類型

- (1) 着上陸侵攻
- (2) ゲリラや特殊部隊による攻撃
- (3) 弾道ミサイルによる攻撃
- (4) 航空機による攻撃

2 緊急対処事態の類型

(1) 攻撃対象施設等による分類

- ① 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態
(原子力事業所の破壊や石油コンビナートの爆破等)
- ② 多数の人が集合する施設や大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態
(ターミナル駅や列車の爆破等)

(2) 攻撃手段による分類

- ① 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
(炭疽菌やサリンの大量散布等)
- ② 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃が行われる事態
(航空機による自爆テロ等)